

令和7年度 入学者選抜について(予告)

令和5年7月14日公表

1)一般選抜における旧教育課程履修者への経過措置

旧教育課程履修者を考慮するものの、特別な経過措置はとりません。

2)大学入学共通テスト利用選抜

(1)「数学」については、旧教育課程履修者は、大学入学共通テストにおいて経過措置科目を選択することが可能です。

(2)「情報」は使用しません。

※旧教育課程とは、平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程のことをさします。